

令和 7 年 2 月定例会 地域活性化対策特別委員会（付託）

令和 7 年 3 月 3 日（月）

〔委員会の概要〕

平山委員長

ただいまから、地域活性化対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出案件について（説明資料（その 3））

○提出予定案件について（説明資料（その 5））

【報告事項】

○県就職支援窓口の機能強化について

上田企画総務部長

まず、地域活性化対策特別委員会説明資料（その 3）に基づきまして、2 月定例会に追加提出いたしました地域活性化対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

3 ページをお願いいたします。私からは、令和 6 年度一般会計・特別会計補正予算の歳入歳出予算の総額及び企画総務部関係について御説明を申し上げ、引き続き、各所管部から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

一般会計につきましては、関係する 5 部の総額で、一番下の合計欄、左から 3 列目に記載のとおり、10 億 9,771 万 7,000 円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり 293 億 486 万円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

次に、企画総務部関係につきましては、総括表の一番上の欄、左から 3 列目の補正額に記載のとおり 3,580 万 6,000 円の増額をお願いしておりまして、補正後の予算総額はその右の欄のとおり 2 億 8,522 万 1,000 円となっております。

次に、4 ページをお願いいたします。企画総務部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、一番上の政策企画課でございます。1 段目、企画総務費の実績見込みに伴う補正など、合計で 7,103 万 3,000 円の減額をお願いしております。

次に、財政課でございます。1 段目、企画総務費の実績見込みに伴う補正など、合計で 1 億 1,112 万円の増額をお願いしております。

次に、情報政策課でございます。2 段目、計画調査費の実績見込みに伴う補正など、合計で 428 万 1,000 円の減額をお願いしております。

続きまして、地域活性化対策特別委員会説明資料（その 5）について御説明いたします。こちらは、閉会日に追加提出する予定の案件でございます。

3 ページをお願いいたします。その他の議案といたしまして、徳島新未来創生総合計画

の変更についてでございます。

ア、提案理由に記載のとおり、計画内容の一部を変更することにつきまして、徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例第3条第1項の規定により、議決をお願いするものでございます。

本計画は実効性のある計画とするべく、毎年度、改善見直しを行うこととしておりまして、この度、昨年末及び先月の全議員勉強会を含めた県議会や徳島県総合計画審議会における御提言を踏まえつつ、さらには、パブリックコメントにより、県民の皆様から御意見も頂戴した上で、別冊のとおり、徳島新未来創生総合計画（令和7年度版）（案）として、とりまとめたところでございます。

企画総務部関係の追加提出案件の説明は以上でございます。なお、報告事項はありません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉成生活環境部副部長

続きまして、生活環境部関係の案件について、御説明申し上げます。

説明資料の3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額は、総括表の左から3列目、補正額欄に記載のとおり1,808万2,000円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は17億1,957万7,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、部別の主要事項につきまして御説明いたします。

5ページを御覧ください。労働雇用政策課でございます。労働・移住交流施策に係る事業の所要額の確定などによりまして、合計で1,808万2,000円の減額となり、補正後の予算額は17億1,632万7,000円となっております。

以上が、今定例会に追加提出いたしました案件でございます。

続きまして、この際1点御報告をさせていただきます。

資料はございませんが、県就職支援窓口の機能強化についてであります。

これまで、県においては、UIJターン就職を中心に県出身者や移住希望者などの県内就職を支援する窓口、とくしまジョブステーションを徳島駅クレメントプラザに設置するとともに、国のハローワークが持つ求人情報の提供に加え、本県の強みである製造業を中心とした、技能・技術者等の就職支援などを行う県版ハローワークであるすだちくんハローワークを中央テクノスクール内に設置しているところであります。

一方、現在の就職支援における課題といたしましては、県内外の若者をはじめ求職者に対する県内企業の認知度向上や情報発信の強化、各支援窓口の分散化などが挙げられるところです。

このことから、次年度4月1日より支援窓口を一本化し、各窓口が持つ機能をとくしまジョブステーションに集約することで、情報発信やインターンシップのマッチング支援の強化に加え、すだちくんハローワークの特徴である伴走型・提案型マッチング支援など、より幅広い分野で、多様な人材確保施策を一体化して推進してまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

尾崎経済産業部大学・産業創生統括監兼副部長

今定例会に、追加提出いたしております経済産業部関係の案件につきまして、御説明をさせていただきます。

説明資料（その 3）の 3 ページを御覧ください。令和 6 年度一般会計に係る補正予算案件でございます。経済産業部の令和 6 年度一般会計につきましては、表の補正額欄、上から 3 段目に記載のとおり 9,482 万 7,000 円の減額をお願いしており、補正後の予算額は 25 億 6,022 万 8,000 円となります。

6 ページを御覧ください。課別の主要事項につきまして、御説明させていただきます。

まず、経済産業政策課におきましては、商業総務費における徳島県人会総会と合わせたビジネス交流会の開催に伴う経費の補正など、合計で 641 万 2,000 円の増額をお願いいたしております。

続きまして、産業創生・大学連携課におきましては、計画調査費の摘要欄②地方大学・地域産業創生支援費における国の交付決定額に合わせた補正など、合計で 1 億 48 万 2,000 円の減額をお願いいたしております。

7 ページを御覧ください。東京本部では計画調査費における事業の実績見込みに伴う補正により、合計で 75 万 7,000 円の減額をお願いしております。今定例会に追加提出をしております案件については以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

中藤農林水産部長

続きまして、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。説明資料（その 3）の 3 ページを御覧ください。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。

補正額の欄、上から 4 段目に記載のとおり 3 億 4,551 万 2,000 円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は 12 億 6,261 万 3,000 円となっております。

続きまして、8 ページを御覧ください。課別主要事項について御説明をさせていただきます。

まず、みどり戦略推進課でございます。1 段目の計画調査費におきまして、事業費の確定による補正など、合計で 34 万 8,000 円の減額をお願いしております。

とくしまブランド推進課でございます。3 段目の園芸振興費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で 2,542 万 9,000 円の減額をお願いしております。

鳥獣対策・里山振興課でございます。2 段目の山村振興対策事業費におきまして、国庫補助事業費の確定により 1,923 万 2,000 円の減額をお願いしております。

林業振興課でございます。2 段目の林業総務費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で 4,168 万 1,000 円の減額をお願いしております。

9 ページをお願いいたします。水産振興課でございます。1 段目の計画調査費におきまして、事業費の確定による補正など、合計で 1,698 万 3,000 円の減額をお願いしております。

農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。2 段目の農業総務費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で 2 億 1,170 万 9,000 円の減額をお願いしております。

農山漁村振興課でございます。1 段目の山村振興対策事業費におきまして、国庫補助事業費の確定により 3,013 万円の減額をお願いしております。

17ページを御覧ください。繰越明許費の追加でございます。農林水産総合技術支援センター経営推進課の就業機会創出支援費につきまして1,500万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

提出案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

朝田県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料（その3）の3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から2段目、左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては6億7,510万2,000円の減額をお願いしております。

その右隣の計の欄には、補正後の額234億7,722万1,000円を記載しております。

補正額の財源につきましては、右の内訳の欄に括弧書きで記載しているとおりでございます。

10ページを御覧ください。補正予算に係る部別の主要事項説明につきまして、まず、高規格道路課でございます。高速自動車道対策事業費の決定に伴う補正など合計9,128万7,000円の減額となっております。

道路整備課でございます。緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正など、合計5億6,807万円の減額となっております。

都市計画課でございます。街路事業費の決定に伴う補正として1,627万円の減額となっております。

11ページに移ります。住宅課でございます。住宅対策推進費の決定に伴う補正として、463万9,000円の増額となっております。

港湾政策課でございます。交通網整備利用促進基金積立金の補正として411万4,000円の減額となっております。

12ページを御覧ください。ここから継続費に係りまして、まず、一般会計における変更についてでございます。

高規格道路課の大鳴門橋自転車道設置事業、13ページから14ページに掛けまして道路整備課の一ノ瀬トンネル新設事業など2件、15ページから16ページに掛けまして都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業につきまして、令和6年度の進捗状況に伴い、年割額や財源等を変更しようとするものでございます。

18ページを御覧ください。ここからは、繰越明許費でございます。18ページ、こちらは、一般会計の追加分といたしまして、今回新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。

追加分の合計は、最下段、右から2列目の欄に記載のとおり2億1,779万6,000円となっております。

また、19ページにつきましては、一般会計の変更分といたしまして、既に御承認を頂いている事業について、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。

変更分を反映した結果、最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、合計で130億9,207万7,000円となっております。

20ページから21ページにつきましては、特別会計に係る繰越明許費でございます。

まず、20ページ、追加分といたしまして、公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、翌年度繰越予定額は1億7,000万円となっております。

21ページを御覧ください。港湾等整備事業特別会計の変更分といたしまして、既に御承認を頂いている事業につきまして、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。

変更額は、最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、5,525万5,000円となっております。

これらの事業につきましては、計画に関する諸条件や補償処理の困難などの理由により、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。事業効果の早期発現が図られますよう、今後とも、できる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、県土整備部の提出案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

平山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

岡本委員

ドローンのことについて、少しお聞きをいたしますが、今年はみかんが非常に値段が高くて、実は10kg6,000円なんです。すごくやる気になっているんですが、後継者の問題を考えると、ドローンによる農薬散布というのが絶対に必要なんです。

夏にかっぱを着て消毒をするというのは大変な作業でして、そこをうまくクリアしないと若い人が、値段が高くて、さあやってみようかということになかなかならないので。

何年か前からドローンの活用については県も動き出したというか、積極的に頑張っているんですが、まずその現状等についてお聞かせください。

原田みどり戦略推進課長

ドローンを活用した農薬散布の状況についてですけれども、農業用ドローンによる農薬散布は平成28年から開始されておきまして、労働負担の軽減や作業性の向上、更にはコスト削減も期待されることから、全国的に普及が進んでおきまして、農薬等の散布面積は平成28年度の700haから令和5年度には109万7,000haまで増加しております。

散布面積が急増した要因としましては、野菜や果樹の農薬を中心としてドローン散布用の農薬登録が進んだことが挙げられまして、具体的には野菜では平成30年度末の48剤から、令和5年度末には約8倍の390剤まで増加しておきまして、果樹では18剤から52剤まで約3倍に増加してございます。

本県におきましても、水稻や野菜を中心としてドローン防除が行われておきまして、その面積は令和3年度では330haだったものが、令和5年度には540haに増加してございます。

岡本委員

ドローン防除がどんどん増えてきて、今御説明いただいた数字は本当によく頑張ってやられているなと思っていますが、薬剤というか、ドローンで散布する薬がなかなかうまく開発できなかったのは、さっきの答弁のとおり、大分できたんですよね。

5年ほどで約3倍という答弁だったんですが、新しく新年度の予算に向けていろいろ言ってきたから、かなりできているかなと思うんです。

来年度の予算等々について、ドローンのことについて、説明いただけたら有り難い。

原田みどり戦略推進課長

ドローン防除の取組に関して……

平山委員長

小休します。（10時51分）

平山委員長

再開します。（10時51分）

原田みどり戦略推進課長

ただいま、ドローン防除の取組に関して、来年度予算でどういった支援をしていくのかという御質問を頂いております。

これまで県では、ドローン防除の導入を推進するため、かんきつやカンショの生産現場におけるドローン防除の実証に対して支援を行っておりまして、防除の効果や防除作業の省力化の観点で有効であることを確認してまいりました。

また、今年度から産地が抱える課題に重点的に対応し、その課題解決につながる技術を開発、実証し、現場に実装していくことを目的とした、とくしま農業振興プロジェクトを展開しておりまして、プロジェクトの一課題として、勝浦みかん産地の再編強化を取り上げてドローン防除の導入や新規栽培者の受入れに向けた園地整備の検討等を推進しているところでございます。

来年度につきましては、当初予算案に計上しております産地収益性向上事業におきまして、ドローン防除を含む生産性向上や高付加価値化に向けた技術を新たに導入する農業者を支援してまいりたいと考えております。具体的には、収益性向上に資する技術を新たに導入する場合に、取組面積に応じまして、露地野菜では10a当たり1万円、施設野菜や果樹、花きにつきましては10a当たり2万円の支援を行うというものでございます。

このほかドローンの導入に係る経費につきまして、これまで県単独事業によりまして補助率2分の1以内で支援してきたところでございますけれども、一定の要件を満たせば補助率を拡大し、最大10分の6以内まで支援できるように見直すとともに、ドローン防除の推進に当たりましては、農作業の一部を専門的に受託する農業支援サービス事業体の活用が有効であることから、サービス事業体の立ち上げや事業拡大に向けたサービスの試行・改良やオペレーターの育成等の取組を支援してまいりたいと考えております。

岡本委員

来年度の当初予算ですが、聞き漏らしたかも分からないんですが、予算化しているからいいと思うんだけど、産地収益性向上事業の来年度の予算はいくらなんですか。

それからドローンの経費というか、県単独で2分の1を10分の6に上げてくれるということで、少しずつ良くなって生産者の方は喜ぶと思うので、それをしっかり伝えたいと思うんだけど、ぴんときないところがあって、みどり戦略推進課が産地収益性向上事業というのをやるんですね。もう一つ、農林水産総合技術支援センター経営推進課というのがあるよね。そっちがドローンの導入で、県単独で2分の1というのを10分の6にするという、担当はそういう感じでいいのかな。最初の質問だけお答えください。

原田みどり戦略推進課長

ただいま、産地収益性向上事業の予算額について御質問をいただいたところでございます。

この事業につきましては、みどり戦略推進課で所管しておりまして、もう一つのドローン導入に係る経費につきましては、農林水産総合技術支援センター経営推進課で所管しておりますので、この産地収益性向上事業についてお答えさせていただきますと、来年度当初予算案として6,100万円を計上させていただいております。

岡本委員

6,100万円は、多分新規事業だと思うんです。可決しないといけないんだけど、決まったらしっかり皆さんに伝えたいと思うので。みどり戦略推進課でやるんだよね。山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長のところは関係ないですね。何回も言うけれど、原田みどり戦略推進課長の下で、新規だから、ちゃんと農家の人々に分かるように、議決された後なんだけど、しっかりやってほしい。

この間、勝浦みかん活性化大会というのが勝浦町であって、2年に1回あるんです。ドローンの話ばかりなんです。そこがクリアできたという感じで。農家の人は余り自分で勉強しないんですよ。もう一回言いますけど、分かりやすくしっかり伝えてくれたらいいと思うので、よろしくお願いします。

それからもう一つは、9月からこだわっている過疎対策の件です。

この前、生活環境部関係の委員会でご言ったのですが、徳島県過疎地域持続的発展計画を生活環境部で出していただいたんです。まずこのことを、市町村課長は十二分に御理解いただいているよね。まずそこから。

小島市町村課長

今、岡本委員から、過疎地域の発展計画の関係で御質問を頂いたところでございます。

市町村課は過疎債の発行の関係を所管しておりまして、過疎地域持続的発展計画に基づき実施する事業のうち、法令で定める経費に対して過疎債を発行することで、こちらとしてもしっかり支援、サポートしていくと認識をしているところでございます。

岡本委員

これを読むと、中身はほとんどが今答弁いただいた過疎債をどう充てるかという話ばかりです。

ずっと疑問なんだけれど、これ以上言いません。過疎対策事業債の令和 5 年度や令和 6 年度で、どういう状況になっているか。

小島市町村課長

ただいま、岡本委員から、過疎対策事業債における令和 5 年度と令和 6 年度の状況についての御質問があったところでございます。

令和 5 年度の過疎債の発行状況といたしましては、該当する県内の 14 市町村で活用されているところでございまして、発行額といたしましては 79 億 7,760 万円となっているところでございます。

また、令和 6 年度の状況でございますが、今年度はまだ地方債の最終協議中ですので同意予定額となりますけれども、現状 92 億 7,000 万円となっているところでございます。

岡本委員

分かりました。

確か国では全体で 5,700 億円だよね。この数字は昔は 3,000 億円だったんです。だから結構、数字的には多くなっていると思うんですが、国は 5,700 億円で令和 6 年も令和 7 年も同じなんです。徳島県は 92 億円ということでもいいんだよね。

もう一回いくよ。5,700 億円の枠があって 92 億円を頑張って取ったよという。もちろん市町村が、なんだけれど、市町村課がしっかり把握していなければいけないんですが、それはそれでいいと思うんですが、確か令和 7 年度も同じ予算が概算要求されていると思うんだけど、分かりやすくするために、例えばどこの市町村がこんなことをやっていて、こんな過疎対策事業債をお願いしているというのを 2、3 でいいから、言ってくれたほうが分かりやすい。

小島市町村課長

岡本委員から、過疎債の現状、どのようなものに活用されているのかという御質問を頂いております。

過疎債の対象事業におきましては、ハード事業とソフト事業がございます。ハード事業の具体例といたしましては、過疎地域における道路整備、水道施設・廃棄物処理施設の改修、診療施設の改築、機器整備等に活用されているところでございます。

またソフト事業といたしましては、過疎地域における住民の移動手段確保のための各種の助成事業や情報通信網の管理事業、移住者の住宅取得、空き家改修に対する助成に活用されているところでございます。

岡本委員

今ので分かるんだけど、どこかの町村を捉えて二つぐらい、二つでも三つでもいいんだけど、例えばこの町はこうこうこうですというのを、分かるよね当然。ちょっと言ってくれたら。

小島市町村課長

岡本委員から、具体的な事業について御質問を頂いております。

例えば、勝浦町でございますと、救急救命の業務の委託事業とか、移住者に対して住宅改修や住宅取得に対する経費の一部を補助するような事業を行っているところでございます。

岡本委員

申し訳ない。勝浦町、上勝町は全部分かっているんだけど。それはいいんですけどね。

今日、皆さん集まっているから。いろんなところで過疎対策事業債が入っているんです。町村の負担する状況の中でね。その辺は、しっかり調整というか、市町村課が積極的に頑張っていただいて、計画は移住交流室なんだけど、ずっと6月から言っているから趣旨は分かっていると思うので、これ以上言いませんけれど。過疎の過疎ですから、しっかり分かりやすいというか、市町村課を挙げて、そこを通さないとお金が行かないから、そういうことでお願いをして、終わります。

梶原委員

まず、当初予算で今回取り上げられております事業について、何点かお伺いさせていただきます。

まず冒頭、生活環境部の吉成副部長から、ジョブステーションとすだちくんハローワークの統合と機能強化の話がありました。

昨年11月議会で、窓口の機能強化、あと、すだちくんハローワークの利用率が低迷しているということでございましたので、駅前にジョブカフェとかジョブステーション、また地域若者サポートステーション（サポステ）とかも集まっていますので、駅前に集約を進めてはどうかという提案をさせていただいたのですが、今回の統合でどういう機能強化が図られるのか教えていただけたらと思います。

井口労働雇用政策課長

ジョブステーション、すだちくんハローワークの統合について、どのような機能強化が図られるのかといった御質問を頂きました。

まず、人員の面でございますが、これまでのとくしまジョブステーションの3名に、すだちくんハローワークの4名を加えまして、合計7名体制で実施したいと考えております。

また、このうち職業相談員を現行のジョブステーションは2名ですが、3名に充実しまして、これまで県版ハローワークで培いました県内企業とのパイプも生かしながら、伴走型、提案型の就職支援を充実、継続していきたいと考えております。

また、改修を行います就職支援サイト、ジョブナビとくしまを活用し、新たにインターンシップコーディネーターを配置しまして、マッチング支援の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、UIターン就職に加えまして、テレワーカーであるとか定住外国人、留学生など、

多様な人材の就職支援を行ってまいりたいと考えております。

集約し、体制を強化した新たなとくしまジョブステーションと駅のハローワーク、そして梶原委員からも御紹介いただきましたが、サポステ等々と駅周辺で一体的に、より幅広い分野での県内就職支援に取り組んでまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。

今回、機関の集約化が図られて、また機能強化ということで、若い方はSNSで情報を取っていますので、SNSでの発信をしっかりとやっていただきたいと思います。

今も少しお話がありましたが、ジョブナビとくしまの発信力強化事業ということで1,500万円計上されておりまして、ジョブナビとくしまは従来あったかと思うんですが、今回バージョンアップするということで、どういう機能強化になるのか、それも併せて教えていただきたいと思います。

井口労働雇用政策課長

ジョブナビとくしま発信力強化事業について御質問を頂いたところでございます。

ジョブナビとくしま自体は企業の紹介や、UIJターン就職を支援するサイトでございますが、11月補正予算で計上をお願いいたしまして、学生等の利用者側の意見を踏まえまして使いやすい形での改修、そして最近、就職活動で重要視されていますインターンシップ情報を充実していくという改修の作業を進めているところでございます。

来年度のジョブナビとくしま発信力強化事業については、学生や求職者の県内就職、人材確保、就職のミスマッチの防止を図るため、ジョブナビとくしまを活用しまして、県内企業や徳島で働く魅力、県内就職支援情報の一元的な発信を行いまして、企業と求職者のマッチングを図っていきたいと考えております。

具体的には、先ほど梶原委員からもお話がありまして、SNSとか動画、そういった企業を紹介する多彩な広報媒体を活用しまして、若者等に徳島で働く魅力を訴求してまいりたいと考えております。

また、学校や労働局、経済団体など、関係機関とも連携しまして、企業と若者双方へのアプローチを行いまして、学生、求職者、企業と関係機関をつなげ、就職支援につなげてまいりたいと考えております。

梶原委員

ジョブナビとくしまの閲覧数というのは、それぞれ取られているのでしょうか。

井口労働雇用政策課長

ジョブナビとくしまのアクセス数等について御質問を頂いたところでございます。

現在、ジョブナビとくしまにつきましては年間4万4,000人ほどに閲覧していただいている状況でございます。

ジョブナビとくしまで学生さんや求職者に登録いただいている数が現在約400名程度、ジョブナビで紹介させていただいています県内企業が約670社というところでございます。

来年は機能強化いたしまして、それぞれ登録していただける学生であるとか、県内企業も増やしていきたいと考えているところでございます。

また、参考になりますが、昨年ジョブナビとくしま、とくしまジョブステーションを活用して、県外から県内への就職につながった件数は約38件となっているところでございます。

梶原委員

分かりました。

4万4,000の方が閲覧されているということで、個人と企業の登録も、これから更にどんどん増やしていただきたいと思います。

今回、ジョブカフェ、ジョブステとか様々、駅前への集約を図るということですので、また、ジョブナビの機能強化も図られるので、企業とのマッチングは実際どれぐらい上がったのか、できたのかというのをしっかり検証していただいて、個人の利用者の方400名と670社の登録があるということですので、この辺にもしっかり現場の声も聞いていただいて、更に利便性が増すように、今後とも取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、デジタル技術を活用した雇用促進事業ということで、800万円を計上されています。今回、隙間時間を使った短時間での働き方を促進するという大変おもしろい取組をされるようですけれども、どのような形で進められていくのか教えていただきたいと思います。

井口労働雇用政策課長

デジタル技術を活用した雇用促進事業についての御質問でございます。

どのように進めていくのかというところでございますが、梶原委員からもお話のありましたとおり、現在、隙間時間を活用した新たな働き方が注目されているところでございます。

県におきましては、若者世代を中心とした隙間時間を活用することに加えまして、妊娠、出産、育児、介護など、御家庭の事情によりまして短時間勤務を希望する方や、就業意欲のある高齢者などの潜在的な労働力を活用するため、短期、短時間の求人、求職を柔軟にマッチングさせるモデル事業を実施したいと考えております。

こちらにつきましては、例えば、人材不足分野の企業・団体や、既に先行で実施しておりますシステム事業者からの発案を期待しているところでございます。

柔軟な就労環境の普及を行うモデル事業を支援させていただき、その効果検証を行い、今後の人材確保対策に活用してまいりたいと考えております。民間ならではのノウハウを活用し、本県の人材確保対策に大きく貢献できるようなモデル事業の提案募集を行い、事業のスタートアップを支援してまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。

モデル事業を是非とも成功していただいて、徳島モデルということで今後も事業を着実に

推進していただきたいと思いますと思うんですが、今後の展開についてのお考えがあれば、教えていただきたいと思います。

井口労働雇用政策課長

今後の展開についての御質問でございます。

既に短時間勤務をマッチングするシステムが複数存在しているところではございます。

この事業では、県が関わることでマッチングシステムの企業の信頼性であるとか情報発信力の強化、潜在的な労働力の掘り起こしというところを期待してございます。

本県では、他の先行事例と違い、県が保有する仕組みではなく、県の趣旨に賛同し事業意欲のある民間事業者の活動を支援する仕組みと考えておりますので、事業開始後は事業者と連携しまして、県内事業者の利用促進と潜在的労働力の掘り起こしへの協力、事業の検証等を行ってまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。

時々主婦の方と話をしている時に、こうした仕事の経験があるとか、様々なスキルを持たれている方がたくさんおられまして、育児とか介護をしながら、家庭の様々な事情で、正社員として働けないんだけど、実際は働きたいという方はたくさんおられます。

ですので、先ほど井口労働雇用政策課長が言われましたけども、説明資料の冒頭に、育児、介護をはじめとする家庭の諸事情等により短時間勤務を希望する者と書いていますので、実際にその職場に出向くというのではなくて、在宅ワーク、データの入力とか様々なみたいですので、そうした仕事も今回、新たな取組として、しっかり県がリードして推進をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、当初予算の参考資料13ページにあります、外国人材から選ばれる徳島の実現に向けた取組の推進について、現在、徳島在住の外国人の方と、そのうち実際に働かれている方の数が分かれば、教えていただければと思います。

井口労働雇用政策課長

県内在住の外国人数と働いている外国人の数でございます。

調査時点が若干違ってはしまうのですが、県内在住の外国人の方は令和6年6月末現在で8,321人でございます。

働いている外国人の数は、10月末時点になりますが6,452人でございます。

いずれも調査以降、過去最高の数字になってございます。

梶原委員

分かりました。

今回、新しい事業で、とくしま外国人雇用トータルサポート事業、また、外国人材活躍支援事業、高度外国人材雇用促進事業ということで、全て新事業に取り組むということでありますけれども、今後、外国人を雇用しないと経営が回っていかないという企業がたくさんあるし、これからもどんどん増えていくかと思うんですが、徳島で定着して安心して

住んでいただける環境整備が必要だと思いますので、その点で県がしっかりリードして取り組んでいただきたいと思うんですが、今後の取組について教えていただきたい。

井口労働雇用政策課長

外国人材の就労環境を整備するなど県がリードすべきではないのかといった御質問でございます。

県では、増加している外国人の方の適正な雇用であるとか、就労環境の整備に努めることが何より重要であると考えております。

新たに日本、徳島に来られる方の就労、在住外国人も含めまして就労のマッチングであるとか、企業をはじめとする使用者側、そして働かれる外国人の方、双方の相談窓口の設置など、相談体制の充実も図ってまいりたいと考えております。

また人材確保の観点から、梶原委員からお話がありましてとおり、今後、県内企業において外国人の雇用が進んでいくと見込まれております。

そういった企業が、外国人採用に向けまして、法令等遵守しながら適正に採用していただくということが何より重要でございますので、県もしっかり就労環境の整備支援であるとか雇用セミナーを開催しまして、マッチングの機会を提供するであるとか、環境の整備を最大限サポートしてまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。

しっかり取り組んでいただきたいと思います。

6,400人余りの方が県内で働かれているということでありまして、先日も私の知っている業者さんと話をしていましたら、そこで、外国人の女性の方で、事情があって一旦国に帰られて、また徳島で働ける環境、機会があるときは是非、その方の会社で働かせていただきたい、そういう申入れがあったという話を聞きまして、そういうふうに、この会社で働きたいと思っていただける外国人の方が、どんどん増えていくと、有り難いなと思っております。

一昨日、夜間中学校のしらさぎ中学校の卒業式がございまして、そこに外国人の方が数名来られていまして、昼間働いてくたくたになった体にむち打って夜間の中学で日本語の習得をはじめ、様々な勉強をされておりました。

そんなに多くはないんですけれども、そうした方々もおられますので、そうした方々をしっかり守っていつてあげたいなという気持ちでございますので、よろしくお願いします。

その反面、徳島県内の業者さんにはおられないとは思いますが、劣悪な環境で働かせたり、不当な雇用契約を結ばれたり、低賃金で働かせたりする事例も全国には時々ありますので、そういうことが起きないように、県がしっかり進めていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、これは県土整備ですけれども、徳島小松島港沖洲（外）地区整備事業ということで今回、埋立てによる新たな土地造成に向かっての測量調査を行うということなんですが、今後のスケジュールと検討中の場所はどの辺になるのか、教えていただきたいと思います。

西岡港湾政策課長

梶原委員より、徳島小松島港沖洲（外）地区における埋立てによる新たな土地造成の検討中の場所や今後のスケジュールについての御質問でございます。

マリンピア沖洲周辺の徳島小松島港沖洲（外）地区整備事業につきましては、県内有数の産業団地や東京、徳島、北九州を結ぶ長距離フェリーターミナルなどが立地する中、徳島南部自動車道、徳島沖洲インターチェンジの開通によりまして、交通結節部としての機能が強化されているところでございます。

今後、用地需要の更なる高まりが予想されることから、地域産業の活性化や港湾利用の増加を図るため、埋立てによる新たな土地造成を検討することとしてございます。

このため、検討に必要となる調査費用を令和7年度の当初予算として、本定例会に提案させていただいているところでございまして、企業等へのヒアリング調査を行った後に地形測量や地質調査などを実施いたしまして、土地の造成の位置ですとか規模などを検討していく予定でございます。

今後とも、漁業者の方々をはじめ関係者の御理解と御協力をいただきながら、新たな土地造成に向けた調査を進めてまいりたいと考えてございます。

梶原委員

分かりました。

津田の木材団地の分譲が非常に好評だということで、早期に完売をして、今、第二期の埋立ても行っておりますけれども、四国横断自動車道へのアクセスが、すごく良くなったということで、企業の皆様は喜んでおられますので、この点は、またしっかりやっていただきたいなと思います。

また、中央市場の移転がどうなるかというのも聞きますし、令和16年を目標に、徳島市がごみ処理施設をマリンピア沖洲で整備するという方針を、先示されたところですので、こうした埋立てとか、ごみ処理施設のこととか、交通量も非常に増えてくるかと思うので、周辺の住民の方々に極力御迷惑が掛からないように、その点はしっかり配慮してやっていただければと思っています。

また沖洲は、もともと沖洲海岸でしたので、港湾政策課のホームページにも載っていますが、今まだ生息しているかどうか分からないんですが、希少生物のルイスハンミョウの生息地でもある。また吉野川河口の干潟はいろんな生物がいるんですね。

非常に大事な場所ですので、そういうことも十分に配慮していただきながら、マリンピア沖洲の開発に取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

岡田委員

それでは、私から生活環境部労働雇用政策課移住交流室にお聞きします。

先月発刊されました、徳島移住、はじめの一步ハンドブック「旅する、暮らす、徳島県。」についてお聞きします。

若い女性をターゲットにして、講談社FRaU編集部が制作に携わったと聞き及んでおりますが、作られた背景と目的についてお聞きします。

小山移住交流室長

ただいま岡田委員から、移住ハンドブックについての御質問を頂きました。

作られた背景と目的につきましては、本県では進学、就職をきっかけとした若年層、とりわけ女性の転出超過が顕著であるということで、20代から30代女性に向けた訴求力の高い情報発信を行うという趣旨から、本県への興味、関心を喚起して移住希望者や本県と継続的に関わる関係人口の増加につなげることを目的とさせていただいております。

女性ファッション誌で活躍する人気タレントを起用しまして、そのスタッフが制作に携わることで、ふだん移住に興味がなかったり、徳島を知らない方にも、まずは徳島を訪れてみたいと思っていただけることを期待して制作したものでございます。

なお、受託事業者については、公募型プロポーザルにより広く提案を募りまして、外部委員も含めた選定委員会を開催、審査した結果、これまでFRaU S-TRIPの企画で徳島を特集した経験のある講談社と連携して企画提案のありました株式会社中国四国博報堂高松支社を選定させていただいたものでございます。

岡田委員

それでは制作費用及び発刊部数、そして、配布方法や配布先についてお聞きしたいと思います。

小山移住交流室長

制作費用と発刊部数についての御質問を頂いております。

契約額については1,990万円余りということで、約2,000万円で、冊子の発行部数は1万部とさせていただいております。

配布先と配布方法につきましては、東京、大阪、徳島に開設しております県の移住相談センターや市町村の移住相談窓口、また東京、大阪で開催をしております移住交流フェアで配布をさせていただきたいと考えておりまして、ほかには県外から徳島を訪れた方に手に取ってもらえるように、県内の主な宿泊施設や観光施設等に配架していただいております。

また、東京徳島県人会にお願いをいたしまして、会報誌の発送に併せて会員の皆さんにお送りいただいたほか、明日、大阪市で開催予定の徳島ゆかりの交流会in関西でも配布をさせていただきたいと考えております。

さらに、3月中は高速バスの座席ポケットへも配架することとしておりまして、約6,000部が既に配布済み、配布予定となっております。

今後も、県外出身者も多く在籍されております県内大学はじめ様々な場所、機会を活用しまして、広く配布したいと考えております。

岡田委員

2,000万円で1万部発行だということで、一冊単価にしてみると単純計算では2,000円となりますが、表紙を入れて20ページの冊子としては高いと感じますが、どうしてそんな金額となったのでしょうか。

小山移住交流室長

制作費についての御質問でございます。

制作費と発行部数から計算いたしますと、岡田委員の御指摘のとおり一冊当たり2,000円という計算にはなるんですけれども、取材経費のほか人気タレントを起用しまして、三日間にわたりロケを行ったことや、ウェブ版も併せて制作していることなどから、当該金額となったものでございます。

なお、受託事業者が講談社とタイアップすることで、同社が出版しているFRaUへの広告も含めて9ページにわたる記事や同雑誌のウェブ版への掲載、また同社が発行しております女性ファッション誌ViViや、美容メディアVOCEといった誌面への広告掲載も追加負担なくできておりまして、報道等を通じたウェブ記事など、様々なメディアへの露出ができているほか、今後多様な場面で活用することを考えますと、決して高くないものと考えている次第でございます。

岡田委員

分かりました。

テイクフリーの小冊子で取材費用も掛かっているとのことで、また1,100円で全国の書店で販売されているFRaUの本誌1月号全185ページにも、9ページ分の今回と同様の内容の徳島県の記事が掲載されていまして。良い宣伝になると思います。

けれども、記事を依頼するとお金が掛かります。この掲載をきっかけに講談社さんとながりを持って、今後はお金の掛からない方法として取材してもらえような話題性のある取組をしてもらいたいと思います。

さてFRaUを見せていただき気になったのは、①として、誌面の中で二次元コードが17ページと19ページの2か所しかなく、より多くの情報が発信できていない点です。

②としては、せっかく取材して掲載した移住者たちのリアルな声を徳島県のホームページトップにある徳島県の移住ポータルサイト、住んでみんなで徳島でに反映させるべきだと思います。この2点についてお聞きします。

小山移住交流室長

ただいま岡田委員から、ホームページへの掲載等について御質問がありました。

今回の冊子では移住をテーマとしながらも、これまでの移住情報媒体にはない女性ファッション誌のようなデザインで、ふだん移住を意識していないような方にも手に取ってもらいやすくする観点から、誌面構成を雑誌の編集者や制作スタッフとも検討をさせていただいたところです。

二次元コードの設置箇所の掲載が少ない点につきましても、そうした観点からではございますが、ほかにも掲載できる余地はあったかと思しますので、今後の広報媒体の制作に当たっては十分、留意してまいりたいと考えております。

なお、今回の移住ハンドブックの内容につきましては、県の移住交流ポータルサイト、住んでみんなで徳島にダイジェスト版として掲載させていただいているところでございます。

岡田委員

今、提案したのはFRaUに掲載されている方は、全ての方が県の移住ポータルサイト、住んでみんなで徳島での中で既に移住者インタビューとして登場している方ばかりです。

一人の方はポータルサイトでは氏名が掲載されていません。大変失礼なことだと思います。

このサイトは作られた時の内容チェックや、その後の更新は最終いつの時点でされたのでしょうか。

小山移住交流室長

ただいま岡田委員から、サイトの更新時点についての御質問を頂いております。

移住ハンドブックのうち、移住者のリアルな声として掲載させていただいている方については、ポータルサイトの移住者インタビューで掲載させていただいている方の中から、今回の冊子のコンセプトに合う方を選定をさせていただいて、新たに書き起こしたほか、一部、全く新規に取材をさせていただいた方もおいでという状況でございます。

岡田委員が御指摘のポータルサイトの移住者インタビューについては、取材時点のものを掲載をさせていただいております、取材年月を入れるなどして、その時点のものであることは明記しているものの、その後の追跡調査が難しいこともありまして、掲載記事の時点修正というのは行っていないところでございます。

御指摘の氏名が掲載されていない移住者インタビューの記事につきましては、2019年4月の記事となっております、掲載されていない経緯については、現時点では確認ができませんのですが、改めて、その記事も含めまして、全体の掲載内容をチェックいたしまして、今回の取材内容を反映させるとともに、余り古いものについては掲載を取りやめるなど、更新を図ってまいりたいと考えております。

岡田委員

サイトは生き物ですので、日々のチェックはもちろん、更新は日を決めて定期的にするようにしてください。

徳島県に移住を希望される方は県のホームページを見て、各市町村を知り、検討されると思いますので最新の情報が必携です。

また、県の移住ポータルサイト、住んでみんなで徳島でにおいて、再三要望しています移住支援制度の市町村比較コーナーについてです。

作っていただいたのはよいのですが、エクセルで作成した表なので、小さく見づらいのです。工夫をして、埼玉県のように見やすくするよう、一日でも早く改善をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

小山移住交流室長

ただいま本県の移住交流ポータルサイトの改善についての御質問をいただいております。

市町村別の移住支援制度の比較表の掲載や、当該情報へのアクセスの向上については、岡田委員からの御指摘も踏まえまして、通常の管理運営費の中でできる対応というのは改善措置を講じてきたところでございます。

更なる改善に向けては、ホームページ全体のデザインも含めて、抜本的な改修が必要となることも考えられまして、こういった掲載方法が最適なのか、他の自治体の状況なども十分に調査いたしまして、改修費用や時期なども含めて検討してまいりたいと考えております。

岡田委員

すぐにはしていただきたいのですが、今すぐは無理でも、まずは移住支援制度の市町村比較コーナーをもっと目立つように、そして大きな文字で分かりやすくしていただきたいと思います。

移住希望者は、まずは県の情報から市町村を訪ねると思いますので、サイトを立ち上げてからは作っておしまいではなく、県として業者任せにせず、内容更新は一部だけではなく全体を網羅していただき、最新の情報を提供できるよう努めていただくことをお願いして、この質疑を終わります。

次に、県土整備部高規格道路課にお聞きします。徳島自動車道の 4 車線化の整備状況についてです。

徳島自動車道は私もよく利用しています。4 車線化ができている区間は安全に、安心して通行ができます。とても便利ですが、その 4 車線化については、本年 1 月 22 日に徳島県の道路関係重要要望の 3 項目として徳島自動車道の早期 4 車線化を示されていますが、現在の整備状況について、お聞きします。

杉本高規格道路課長

ただいま岡田委員から、徳島自動車道の 4 車線化の整備状況について御質問を頂きました。

徳島自動車道は、平成 27 年 3 月に暫定 2 車線としまして全線が開通しております。

現在、約 8 割が対面通行であるため、利用者の皆様方から、安全性や走行性の観点からも早期の 4 車線化が求められているところでございます。

こうした中、国では令和元年 9 月に高速道路における安全安心基本計画を策定し、徳島自動車道の藍住から川之江東間の約 55km を優先的に整備する区間に選定をされているところでございます。

西日本高速道路株式会社におかれましては、直近では阿波パーキングエリア付近の約 7.5km の 4 車線化が完成しております。また、これに連続します脇町・美馬間の約 4.8km、さらに土成・脇町間の約 7.7km の 4 車線化整備が進められている中、岡田委員からも今お話がありましたように、県議会をはじめ、関係市町村の皆様と共に、優先整備区間の更なる 4 車線化を強く訴えております。

この結果、令和 6 年 3 月には、美馬・吉野川サービスエリア間の約 4.8km が、新たに 4 車線化の事業許可がなされたところでございます。

現在の整備状況としましては、脇町・美馬間におきましては、脇大谷川橋の下部工など、工事が全面的に展開をされているところでございます。また、土成・脇町間では、金清トンネルの本体工事を契約し、同区間で施工が必要となります 7 本全てのトンネルの工事が発注済みとなったところでございます。こういった工事が現在、鋭意進められているとこ

ろでございます。

今後とも、事業中区間の早期完成に向け、県としても最大限支援いたしますとともに、引き続き徳島県議会徳島自動車道整備促進議員連盟の皆様方や、関係市町村の皆様と連携しまして、徳島自動車道の全線 4 車線化の実現に向け、国や西日本高速道路株式会社に対し、全力で働き掛けてまいりたいと考えております。

岡田委員

分かりました。

西日本高速道路株式会社においては、未整備区間の事業化、予算化を図っていただき、早期整備を望みたいと思います。

私も昨年は県土整備委員をさせていただき、また徳島県議会徳島自動車道整備促進議員連盟会員として、要望活動に参加させていただきました。参加して感じたことは、要望は重ねないと叶わない、重ねることにより早期の実現が可能になると思いますので、引き続き共に取り組みましょう。

さて、土成インターチェンジと脇町インターチェンジの間にできる阿波スマートインターチェンジ（仮称）について、阿波市の令和 7 年度の当初予算に 3 億 5,491 万円が計上されているとの新聞報道を見ました。

整備される阿波スマートインターチェンジ（仮称）の利用について、徳島自動車道への乗り降りの方向や整備時期を分かっている範囲で教えてください。

杉本高規格道路課長

ただいま、阿波スマートインターチェンジ（仮称）の整備状況について御質問を頂きました。

阿波スマートインターチェンジ（仮称）につきましては、阿波市において徳島自動車道の土成脇町間へのスマートインターチェンジ設置に向け、本格的な検討に着手されたものでございます。

令和元年 9 月に、徳島方面への出入りが可能となるハーフインターチェンジとしまして、国から連結許可と新規事業化が発表されたものであります。

現地におきましては、西日本高速道路株式会社によりまして工事が鋭意進められており、今年度につきましては、ボックスカルバート工やランプ部の擁壁工などが整備され、工事が本格化しているところでございます。

また、供用時期につきましては、西日本高速道路株式会社からはまだ示されていないものでありますが、このスマートインターチェンジの設置は利用者の利便性向上をはじめ、広域交流、観光振興や、高速道路の利用促進につながることから、今後とも西日本高速道路株式会社及び地元阿波市とも連携を密にしまして、一日も早く完成するよう積極的に協力してまいりたいと考えております。

岡田委員

完成する徳島自動車道の利用がより便利になり助かります。阿波スマートインターチェンジ（仮称）からは県道に接続すると思いますので、事業に協力をよろしくお願いします。

さて、徳島自動車道を走っていて気付くことですが、高速道路脇にある案内標識などが、伸びてきた木々の枝や葉っぱに隠れて見えづらくなっているのが最近、多くなっていると思います。

これは徳島自動車道に限ってのことではないと思いますが、車を運転していると、気付いてもなかなか対策をどこに頼んだらいいのかと苦慮します。

県は管理者ではないのですが、県民サービスの一環として、県においても気軽に相談や連絡を受けて、西日本高速道路株式会社につなげていただきたいと思うのですが、お考えをお聞かせください。

杉本高規格道路課長

ただいま、高速道路におけます道路の維持管理について御質問をいただきました。

徳島自動車道におきましては、西日本高速道路株式会社におきまして道路パトロールを実施されておりまして、標識の確認に支障となるような枝葉や道路上の落下物の除去、そういったものなどの危険箇所の事前把握に努め、緊急度の高いものから対応していると聞いております。

県におきましても、利用者から届いたこういった情報につきましては、各道路管理者へもつなげてまいりたいと考えております。

また、道路を御利用の方々におきまして、道路のこういった異常を発見された場合には、道路緊急ダイヤル#9910を御活用いただくことで、高速道路、また国道、県道、市町村道の各管理者に通報が可能であります。

また、これはLINEアプリからも同じく通報が可能となっておりますので、県としまして、この道路緊急ダイヤルの周知にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

岡田委員

県市協調という言葉が最近よく耳にします。国や関係機関とも県が今まで以上に協調して、県民に頼られる徳島県を目指して、交通インフラの向上に努めていただくことをお願いして、この質疑を終わります。

次に、農林水産部農山漁村振興課にお聞きします。

集落の維持活性化と耕作放棄地対策についてお聞きします。近年、後継者や担い手不足による荒廃農地が激増しており、集落の維持に懸念が生じています。また、少子高齢化及び過疎化等の要因も否めません。

それで、地域集落のみんなで行う共同作業が困難になっています。耕作放棄地の増加や農業に関する共用の設備の維持管理に支障が生じており、そうした共同作業が困難となることにより、一農家の負担が増加しています。

このため、従来から行われている農業者の共同作業に対して、平成26年度から多面的機能支払交付金により、農業、農村集落の多面的機能の維持・発揮のため、農家や非農家による地域の共同活動が支援されることとなり、耕作放棄地対策も少しは改善できていると思います。

県内におけるその多面的機能支払交付金を受けている団体の数と場所、年齢構成について、分かっている範囲で教えてください。

中原農山漁村振興課長

多面的機能支払交付金を受けている団体の数、会員数等について御質問を頂きました。

本県では現在18市町156の組織において多面的機能支払交付金を受け、活動が行われております。会員数については、平均で1組織当たり150人、最大では2,100人、最少では6人となっております。

年齢構成について、全体像は把握できておりませんが、抽出調査の結果によりますと、活動組織の役員、活動参加者とも65歳以上が7割以上を占めているという状況でございます。

岡田委員

分かりました。

多面的機能支払交付金のほかに、山間部における中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型農業直接支援対策などが、日本の農業に関わる直接支払制度ですが、集落の維持活性化を図り、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって作り、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織RMOがあります。

農村集落の維持活性化には、農村型地域運営組織農村RMO、農業RMOも必要です。中山間地域に限らず、平地においても同様だと思います。

新たに県全体の集落の維持活性化のために、部局を超えて共に取り組む徳島県版の総合RMO計画を作り、農山漁村振興課が中心となって発信し、他部署と共に進めてはどうでしょうか。

小山移住交流室長

ただいま岡田委員から、RMOと農村RMOについての御質問をいただいております。

当方からは、RMOについてお答えをさせていただきますが、県内には、令和5年9月1日現在で、まちづくり協議会などの名称で56組織がありまして、活動内容としましては、令和5年度の総務省の調査結果によりますと、祭り・運動会などの運営が70%と最も多く、次いで交流事業、健康づくり、介護予防、防災活動といった順に6割程度の割合となっております。

農業用水路の草刈り、泥上げ、農道の補修といった岡田委員がお話しの農地の保全関係の活動は、9%にとどまっている状況でございます。

中原農山漁村振興課長

一方、農村RMOは、先ほど御説明がありましたRMOの一つの形態でございますが、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と合わせて、地域資源の活用、生活支援などの活動を行うものでございます。

現在県内で四つの地域、阿南市で2か所、美波町、阿波市それぞれ1か所におきまして、住民参加による現地調査、ワークショップを重ねまして、住民が主体となった調査、計画作成、実証に取り組んでいるところでございます。

引き続き、このような取組が広がっていきますよう、今後とも県の関係部局はもちろん

のこと、市町村ともしっかりと連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

分かりました。

総務省はRMOについて、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心になって形成され、地域内の様々な関係者が地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織として、地域内で従来からある互助の精神を生かしつつ、高齢化や担い手不足を補うために多様な主体が参加して、日々の暮らしを守るため地域経営を行う組織であると考え、集落の維持活性化には不可欠な組織として位置付けています。

そのRMO組織に対して、補助金等の支援制度はあるのでしょうか。

小山移住交流室長

ただいま岡田委員から、RMO組織に対しての支援制度についての御質問を頂きました。

通常のRMOへの支援につきましては、市町村に対して、地方財政措置、交付税措置が講じられておりまして、一部の市町村が運営支援を行っておるところでございます。

なお、活動への支援という観点では、県におきましても令和7年度当初予算において、地域運営組織等が主体となって取り組む地域活性化や課題解決に資する取組について、活動に要する経費の2分の1を県が補助する持続可能な地域力創造事業を、計上させていたいただいているところです。

中原農山漁村振興課長

一方、農村RMOの活動プロセスにつきましては、地域の状況等に応じまして多種多様でございまして、決められた手順に基づき進められているものではございませんが、地域の体制、それから集落機能の発揮状況から大きく分けまして、立ち上げ期、形成期、定着期の3段階になります。

活動の中心となる組織の立ち上げが整い、形成期にある組織につきましては、将来の活動の定着に向けまして、3年間に限りその活動の内容に応じて、国から定額補助が受けられるようになってございます。

岡田委員

徳島県版RMOを研究していただく中では、支援も視野にもう少し入れて、今後、徳島県の全ての集落が維持され、活性化が図られますよう要望して、私の質疑を終わります。

平山委員長

午食のため委員会を休憩いたします。（11時54分）

平山委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは質疑をどうぞ。

仁木委員

まず、私から質問をさせていただきますのは、補正予算ですけれども、政策企画課の企画調整費の7,102万6,000円の減額補正が行われておりますのと、あと労働雇用政策課の企画調整費の1,117万6,000円の減額補正、また産業創生・大学連携課は、事前の経済委員会では言っていなかったですね。ここの地方大学・地域産業創生支援費9,844万5,000円の減額補正の内容と補正理由をお教え願えればと思います。

布施政策企画課長

ただいま、政策企画課の令和6年度2月補正の内容について、仁木委員から御質問を頂きました。

こちらの企画調整費でございますけれども、こちらは総務省でしております地域経済循環創造事業という事業に関するものでございまして、令和6年度当初予算におきましては7,000万円を計上しておりました。

令和6年度分につきましては、県では昨年4月に、この事業の募集を開始して以降、制度に関するいろいろな基本的な御質問や具体的な案件に関する相談等々、昨年度を上回る10件以上の問い合わせを頂いたところでございます。

他方で今年度、こちらの事業を活用するということに至った案件はないということ、こちらが補正させていただいた理由でございます。

この活用実績がないという理由につきまして、事業者の方とお話しをしておりますと、こちらの総務省の事業を活用するためには、事業費の一定割合以上を金融機関からの融資等で賄う必要がある点ですとか、事業を申請した後の、国の審査に一定の時間を要してしまいまして、事業を始めるまでに期間が遅れてしまう可能性がある点ですとか、若しくは国のほうでも4月から申請受付をしていたのですけれども、年度途中の8月に国が申請受付を一旦停止したということがございまして、その停止をしてから再開までの間に、事業者さんのほうで事業に着手したといったケースがあった点が、今年度の活用実績がない理由であると考えております。

こちらの件におきましては、これまでも事業者さんのほうから、この制度を活用したいといったような問合せがあった際は、県の担当者が直接お会いしてアドバイス等をしたりといった対応等もしてきておりまして、なおかつ現在進行形で、来年度に向けた相談というのも受けている案件がある状態ですけれども、引き続き、例えば国の審査で聞かれ得る質問を、県から事業者さんに、あらかじめお伝えしたり、若しくは県のほうから、市町村への説明会を含めた制度の周知等を行いまして、この制度の活用というのを、しっかり促してまいりたいと考えてございます。

小山移住交流室長

私からは、労働雇用政策課の企画調整費の減額補正についての御説明をさせていただきます。

企画調整費のうち、主に補正額としては、とくしま回帰人材活用事業の減額が970万円余り、みんなでリスタート！#徳島移住促進事業で200万円余りの減額をさせていただいているところでございます。

補正理由といたしましては、まず、とくしま回帰人材活用事業につきましては、移住希望者に対しまして県が率先して仕事を確保するという観点から、地方創生推進員という会計年度任用職員として任用をすることと、外国人地域おこし協力隊の任用をするといったような業務に要する経費を、この企画調整費の中で計上させていただいているところでございます。

令和 6 年度の採用状況につきましては、地方創生推進員が採用枠 15 名に対しまして 6 名の任用、それと外国人地域おこし協力隊につきましては、採用枠 6 名に対しまして 5 名の任用にとどまったことから、2 月補正予算では主に採用枠に至らなかった分の経費を減額させていただいたところでございます。

みんなでリスタート！#徳島移住促進事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、地方回帰の流れが高まったというタイミングで、新たな人の流れを創出するという観点で、子育て世帯を対象として移住支援金を支給するという一方で、1 世帯当たり 10 万円を支給するという一方で、2 年後には定住応援金として、更に 10 万円を支給するという制度を設けていたところでございます。

移住支援金については令和 5 年度末をもって新たな交付がなく、定住応援金の支給のみが残っているわけですが、令和 6 年度においては、その見込額よりも実際の申請が少なかったというところで、減額をさせていただいたところでございます。

岡崎産業創生・大学連携課長

ただいま、仁木委員より、地方大学・地域産業創生支援費の減額、約 9,800 万円についての御質問を頂いているところでございます。

この事業につきましては、地方大学・地域産業創生事業ということで、内閣府からの交付金を元に実施している事業でございます。

この交付金自体は平成 30 年度に 10 年計画で採用されているもので、当初は前半 5 年間のみの交付金支援でございましたが、後半につきましても更なる追加の国費支援である展開枠についての採択を受けて、取組を加速させているところでございます。

令和 6 年度につきましては、当初予算におきまして、国の交付金事業と県単独補助事業として 8 億 466 万円をお認めいただいていたところでございますが、4 月 1 日に国から交付決定を受けた金額ベースで約 5,800 万円の減額でございました。

実績見込みにつきましては、この交付決定額のほぼ満額で、差は 200 万円程度の執行でございます。

補足させていただきますと、国の交付決定額が 4 月 1 日にならないと分からない。その前に内閣府の評価委員の審査を経て決定されるわけですが、当初予算額をお諮りする 2 月議会の予算額と 4 月 1 日の間で、内閣府からの交付決定額に差が生じているところでございます。

他県におきましても、同様に、展開枠追加の支援を受けた団体におきましては、今後自走を促すという観点から比較的大きな額を査定されている状況でございます。

また県単独補助金につきましても予算額 6,000 万円に対しまして、ほぼ満額の執行をさせていただいているという状況でございます。

主に、国の交付決定額との差額を減額させていただきます。

仁木委員

今の地方大学・地域産業創生支援費については理解できました。

国の交付決定に基づいて、その額の部分での減額を年度末にするということで、それも理解できます。

その上で一般財源と、それと交付決定額の満額に近い部分を執行しているということなので、この部分については、いいと思うのですけれども、先ほどの企画調整費2点ですけれども、ここの部分も、今の御説明と同様の形なんでしょうか、いわゆる財源については、こういった状況での執行だったのでしょうか。

布施政策企画課長

企画調整費の財源につきまして、仁木委員から御質問を頂きましたけれども、こちらは国の事業になっているのですが、その支給実績、案件の実績が今年度ございませんので、財源といいますか、その支出自体がない状態です。

制度自体は、案件によって、例えば国、地方1対1ですとか、違うパーセント比ですとか、それらの案件に応じて国から支給される財源というのは変わってくるのですけれども、令和6年度は支出がない状況でございます。

小山移住交流室長

移住交流室の事業につきましては、オール一般財源で執行しております。

仁木委員

政策企画課の部分については理解できました。

申請がないということで、その部分についての予算の部分については、財源をどうこうという説明できないのは分かりますが、国の事業の中で、いいものだからこそ県はやっていると思いますので、その点はしっかり、必要な方に利用を促せるような状況というのは、作っていただきたいというところです。ここは、もう仕方がないなと思います。

労働雇用政策課の部分については全額一般財源ということで、肝煎りだと、我々は認識しております。

その中で、実績ベースが、外国人の部分でいえば、定員に満たなかったのが1名ですけれども、それ以外の回帰の部分については、15名の枠に6名ということです。

見通しを立ててからの予算要求だったのかということについても、疑問になってくるところもあります。

整理予算の中で特に一般財源を100%使っている部分を、整理予算で減額をしてしまうというところについて、毎回言いますけれども、これは決算に出てこないのです。

決算に出てこないからこそ、ここの部分で、じゃあどうやって執行していくのですか、せっかく付けた予算をどこまで100%まで持っていくのですかと。

一般財源とは、肝煎りでしょうというような注文を付けなかったら、仕方がないわけですね。

ここの部分をいうのは、今後どうやっていくのか、また枠については、次年度については、どういう認識でおるのか、もう少し攻めていくのか、枠をもう少し広げた予算になっているのか、それとも減額してから出してきてるんだという話なのか、また多めにして、これを突き進んで、目標達成するんだという気概でいるのか、そういう予算になっているのか教えてください。

小山移住交流室長

企画調整費に計上をしている地方創生推進員と外国人地域おこし協力隊の予算計上の在り方について御質問を頂きました。

予算計上におきましては、多くの移住者を呼び込んで多様な分野で活躍いただくという観点から、十分な採用枠を確保していく必要があります。15名という多くの枠を計上させていただいたところでございます。

一方で、地方創生推進員につきましては、人手不足ということもございまして、民間の採用が旺盛ということもありまして、採用枠に対して応募が少ない状況が続いております。

こうしたことから、来年度に向けましては、地方創生推進員という枠ではなくて、通常の会計年度任用職員として任用することで、県の雇用の枠としては十分事足りるのではないということもございまして、ここの部分、地方創生推進員については、新たな任用は行わないことにしまして、現状任用している方の継続雇用について、措置していくという形での計上をさせていただいております。

令和7年度以降の外国人地域おこし協力隊については、新期採用も募集しているというところでございますので、令和7年度当初予算につきましては8名の予算計上枠を設けさせていただいているところでございます。

仁木委員

今私が質問をした観点というのは、これが正しいだろうという観点ではなくて、現状、この事業について、できたかできなかったという評価をする数字が出てきてますよね。では、それを次年度どうするのですかというのは、これが正しいだろうと言わずに質問をしました。

その中で、とくしま回帰人材活用事業については、一般的な会計年度任用職員の採用の部分で賄うということでしたから、その部分は一旦、肝煎りをやめて、現状の通常採用の部分で賄っていくという方針が出たわけです。これは少し後退したと思うんです。

だけど、外国人の部分については6枠を8枠に増やすということですから、その部分については一定の効果が出ているという認識の下で、少し攻めているという状況だと思います。

ここで何が言いたいかといいましたら、ではなぜこういう数字が出たのかということだと思うのです。

15名の枠で6名だったという、これは徳島回帰に関する総合的な流れというか、他の政策とマッチングしてないから、結局、この受皿に入ってこないんじゃないのかという疑問を私は感じるわけですね。

そこら辺を県はどう分析されているのか、お教え願えればと思います。

小山移住交流室長

地方創生推進員の予算計上に当たりましては、県としまして移住者の雇用の場を積極的に確保するという観点で、これまで予算計上をしてきたところではございますけれども、人手不足で民間の採用が旺盛であるということもありまして、応募者数が2名程度ということで、非常に少ない状況が続いております、こういうことから、県であえて採用する枠を設ける必要性というのが、従前に比べると低下してきているというところで今回、新規の採用については見送ることにしまして、既存の分での対応を考えているところでございます。

仁木委員

なぜここばかり言っているかといいましたら、その部分は、UターンやIターンやJターンなどで回帰のために、雇用として用意していますよという、言わば受皿なわけではないですか。住む場所と働く場所がなかったら帰ってきにくいですね。だからその部分が受皿になってくるわけだと思うのです。民間に就職する、就職枠を作っていく、これは大事で、受皿だと思うのです。そこに県が、一般財源を使って肝煎りでやった部分について、受皿に入ってこないのはなぜだと、ここに誘導する施策ができてないんじゃないのかという話なのです。私の意見としては、それが数字で出てきていませんかということなんです。

この予算を次年度、一般的な会計年度任用職員の枠にいくというような話だったら、後で、その枠がどれぐらい埋まったのかということは、検証をできるようにしておいてほしいです。

これはなぜかといったら、枠をこれだけ作ってますという中で、今日みたいな議論ができないのではないかと思います。

というのは、私はその受皿にくるまでの政策が不十分でないかと、これまで議論をして思っているわけなんです。

だからここをどうやって促していくのか、この受皿にどれぐらいの人が、最終的に入ってきてくれるのかという分析ができなければいけないと思うのです。

だから、循環するような政策を、今後どのようにしていくのか、何かあるのであれば教えてもらいたいと思います。

小山移住交流室長

移住者の雇用の場の確保という観点でいきましたら、県内も民間企業を含めて労働力不足というのが、かなり顕著になってきているところでございます。

そうした意味でUIターン就職を促進するという観点から、ジョブナビとかの情報発信を強化したりして、まずは介護とか福祉とか、そういった人手不足が顕著な分野に誘導していくといったことが求められるのではないかと考えておまして、県自身の会計年度任用職員としての採用よりも、県全体での受皿の確保というところの重要性に鑑みて今回、新たな任用というのを見送るものにしたものでございます。

仁木委員

今回もそうなのですけれども、私が言っているのはこれまで議論してきてUIJターンについて、どうしていくのかということなのです。今の最後の質問というのは。

だからそれは、いろいろありますよね、UターンもIターンもJターンも全部違っているけれども、でも住む場所と働く場所の確保というのをしていかなければいけないし、最低賃金が上がっていくようにしていかなければいけない。当たり前の話であって、今そうやって、攻めの姿勢でやっていただいているのですよね。

その攻めの部分をどう結果に結びつけていくのかというところを、ちゃんと政策的に、ターゲットを絞ってと言いましたよね。どこにターゲット絞るのですか、じゃあそこに地域的なターゲットを絞るのか、そのターゲットに対してどういう政策をしていくのですか、という部分も含めて、できていましたかと。できるような予算を次年度、当初予算にしっかりとできているのかと。

自信を持ってできていますというのかどうなのかというのを、私は教えてほしいのです。人口争奪戦時代に勝ち抜くために、どうしていくのかという議論をしてきたつもりであります。ターゲットを絞って、そのニーズに合わせて、どうやってそこから来てもらうようにしていくのかという議論をしてきたつもりです。

それを何かしらの政策として、当初予算の事前に、そういう仕組みができ上がるような予算の編成になっているのかということを教えてほしいと思います。

小山移住交流室長

次年度に向けてのUIJターンの施策が、きちんとこれまでを踏まえて計上できているのかということで、仁木委員から御質問を頂きました。

従来から本県の社会動態の傾向というのは、若者とか若年女性の転出超過が顕著でございましたし、先ほど仁木委員もおっしゃられたように、地域では、特に大阪圏への転出超過が多いことが特徴でございました。

このため、来年度当初予算におきましても、引き続き若者とか、大阪圏を重点ターゲットにして予算計上をさせていただいたところです。比較優位性のある、いわゆる個性化ができる、一步踏み込んだ施策ということでの構築を図ったところです。

例えば、大阪圏につきましては、これまで移住フェア等において、来場者に訴求力の高い有効な営業ツールがなかったのですけれども、この度、市町村と連携しまして、本県独自の移住支援金制度を設けさせていただいたところでございます。

若者につきましては、本県からの進学者が大阪圏が非常に多いものですから、そこをターゲットにしまして、卒業後に県内の中小企業に就職、移住した場合に、就職応援金を支給する制度も新たに設けることとしたところです。

加えて、当室の所管ではないのですけれども、奨学金の返還支援制度についても、助成額の上限を大幅に引き上げたり、これまで対象とならなかった部分も対象にするなど、制度の大幅な拡充も図ってきたところでございます。

このほかにも今回、年度当初に設置しました人材確保戦略会議を中心に新たな施策構築も図ってきたところでございまして、例えば医療人材確保に向けた移住支援制度の創設とか、そういったものもございまして、農林水産業の人材確保に向けた施策も計上されてお

ります。

ですので、各部局からも移住や定住、人材確保に関する特徴的な施策というのは出てきていると認識しております。

仁木委員

これまで議論してきた部分での、そのターゲットを絞るであるとか、そういった観点というのは、これからも念頭に置いておいてほしいです。

今日で委員会は終わりなので、私の観点を締めますけれど、ターゲットを絞ってから、そのターゲットがどういうことを望んで、地方に行きたいとか帰って来たいと思うのかという、そういう志向に合わせた政策を作らなかったら、絶対に駄目だと思います。

実は選挙も同じです。選挙もニーズがある政策を訴えていかなければ、いくら自分がこれが正しいかと言っても票なんか入らないわけなのです。

政策も全てそうなのですが、そのニーズに合わせていく、ニーズに合わせて、それを受け入れてもらうという作業というのは絶対に必要です。これがあるからいけるだろうという感覚だったら、違うと思います。

もう一つは、徳島から一回外へ出て行った方々、若い人たちというのは、それを出るなと止めるのは絶対に駄目だと思います。私も出て行った人間だから。でも帰って来れるように、どうしていくかというのを、シビックプライドであるとか諸々いろんなものがありますよね。そこら辺の政策というのを、これからも具体化していったほしいのです。

一回都会へ出て行った若い人たちが、もう一回この徳島へ帰って来れるというのを、帰って来たいと、安心して帰れるという状況を、今後も攻めの姿勢で作っていただきたいなということで、小山移住交流室長にこれをお伝えしたいと思いますので、よろしくお願いします。

次ですけれども、私、今から話すことは所管外じゃないかなと思われるかもしれませんが、終わりまで聞いてください。終わりまで聞いたら所管外でないですから。所管ですからね。

今期のホールの予算の中に、実は指定管理の予算が当初予算の1号補正に入っています。先に、聞くとところがどこかを言っておきます。交通関係のほうに聞きますので、そちら側の人は耳を傾けておいてくれたらと思います。

交通関係の方に聞きますが、その中で設計前の指定管理料が、指定管理者を選定する予算が900万円ほど入ってるわけなのです。このことが私は気になったもので、会期中だったのですけれど、先週の金曜、土曜日が関西広域連合議会だったので前入りして、実は県がそういう事業で見本としていたのが、大阪の箕面市の文化芸術劇場をモデルにしていたのです。

これはPFI方式でやられていたのですが、この中で特筆すべきは指定管理料は0円でするところが、この事業の大きな成果になってくるところで、現地調査に行ったら話を聞いていましたら、ではなぜ0円なのかという話です。

0円になった話というのは、地下鉄御堂筋線が千里中央駅までだったのが、箕面市まで終着駅を2駅延伸させるという計画が50年前にあったのです。それが今年ぐらいからかなったらしいのよね。このホールが竣工したのが令和3年だったらしいのです。最初から

指定管理料 0 円で募集を掛けた理由というのは、延伸してきて交通網の立地がいいでしょうと。大阪市内から 2 駅というか、千里中央までだったのが 1 駅で行けると。大阪市内の人たちもここに文化芸術を楽しみに来れる。立地が良くなったからこそ、好循環が生まれるからこそ、人を呼びやすくなるし、興行収入というか、チケットも売れるでしょうという目論見で、指定管理料 0 円になっている。

指定管理料 0 円だからこそ、設計前の竣工後の指定管理者を選んだというようなやり方をしたわけです。竣工したのが令和 3 年、じゃあ令和 6 年までどうしたのかという話なのです。交通網ができ上がってない中で、出来上がるからこそ 0 円でやってよと指定管理者を選んだのですけれど、竣工してから 3 年間は地下鉄はつながってなかったということは、当然言ってたことと違いますよね。指定管理料は、実は令和 3 年から令和 6 年まで要ったのです。

年間当たり 1 億 2,000 万円でやったらいいですけども、開通したからこそ、今年度からは指定管理料が 0 円でいいというやり方でやったらいいのです。

ここでホールの話ばかりしていたら、所管外になりますので、何が言いたいのかといいましたら、ホールの指定管理料を、そういった形でしっかり特筆して、指定管理料 0 円であるとかに軽減していくためには、そのホールが立地する場所の交通網というのが非常に大切になってくると。それが一つのメリットとなって、その後の指定管理料、ランニングコストにも影響を与えてくるのではないかと、行って思いました。

ここでお聞きしたいのは、交通網の整備において、新ホールが藍場浜に移りますよと、そこで計画をしますよと、そこに対するメリットの交通網の整備であるとか、例えば地下鉄が延伸してきた箕面市の事例のように、例えば新幹線の駅が乗り込みますよとか、何かいろいろそういう、今のままでホールがあそこに移って、交通網は現状維持でみたいな考え方なのか、そこら辺が少し疑問なので、現状をどのように思われているのかというのを、こういう観点で言えば、何かそういったメリットを及ぼすような、計画というのは、あるのではないかとこののを教えてもらいたいと思うのです。

例えば文化センターの跡地でいえば、新駅を作りますよというのがありました、これはメリットです。これは一つのメリットになるでしょうから。新幹線が来ますよというのは、メリットですよね。

でも、藍場浜の場合は、何かしらの交通網で事業者側が、指定管理者側がメリットとなるような計画というのは、できるのかどうかというのが気になるのです。これはホールの質問ではないです。

でも、まちづくりであって、交通網の整備でありますから。そこら辺、ホールを見たときに、指定管理者が何かしらメリットがあるような、そういった交通の整備、まちづくりの計画というのを、本県においては今の段階で、設計が始まりますから、設計が始まれば指定管理者を選べますから、これを見ているのであれば、交通のほうだって何かしら総合的に考えていなかったらおかしいのではないかと僕は思うので、何かメリットはありますかということで、教えてください。

橋本交通政策課長

ただいま仁木委員より、まちづくり等々が進む中で、公共交通網の整備をどう考えてい

るのかという御質問を頂いてございます。

県としましては、こういう大きなプロジェクトが進む中で、当然それに合わせた公共交通網を構築していかなければならないと、これは非常に重要な問題と認識してございます。

県としましては、将来を見据えた交通のビジョンということで、次世代地域公共交通ビジョンというのを作りまして、基本的には、地方ですので公共交通網というのは、どうしても弱い部分というのはございますけれども、これは幹である鉄道とか、幹線バス、複数市町村をまたがるようなバス、これを軸に、そこからどうつないでいくかというところがポイントかと考えてございます。ではあそこにホールができるといったときに当然、鉄道が軸になってきますので、それと幹線バスでありましたり、市内ですと、徳島市の委託路線、これも複数走っておりますので、まずこれを組み合わせまして、それぞれの駅とか、バス停とかいったその先で、例えば最近でいいますと、公共ライドシェアとか、日本版ライドシェアとかいったところも、国が処方箋として示しておりますので、そういったものも組み合わせ、ホールの利便性というものを高めていきたいと考えてございます。

仁木委員

ここに関係がないのですが、1号補正を見て、指定管理料が0円になるのだったら賛成しようと思った。だからこそ自信を持つために箕面市に行ってきたわけなんです。

今回の予算を賛成したかった。したかったというか、まだ賛成しないと言っていないです。でも、ここで聞きたいのは、じゃあ指定管理者が決まったら、この事業のSPCの中に指定管理者も入ってくるだろうと想定できますから、その中で指定管理者と一緒に、指定管理者側から指定管理料を軽減するのであればメリット、何かしら人が入るような交通網整備が必要ですというような意見も出てくると思うのです。

だって箕面市はそういう理由があるから、指定管理料0円でもいけるわけなんです。

そういう形で、何かしらの指定管理者のメリットがなかったら、指定管理料、ランニングコストの軽減というのは、なかなかできないのではないのか、交渉もしづらいのではないかと思うのです。

前向きな話をさせていただきましたら、もし指定管理者が決まった場合、設計から入ってきますし、SPCにも入ってくるでしょうから、箕面市を参考にするのだったら、その中で交通網の指定管理者から見たメリットについて、そういう議論があった際は、橋本交通政策課長、県として交通網の整備について、ホールの運営を中心とした、メリットがあるような形の交通網整備というのは検討する余地があるのでしょうか。

橋本交通政策課長

指定管理者といいますか、応募をする事業者から、そういう求めがあった場合というお話でございます。

当然、今、県内で運行されている公共交通網というのは、JRさんもしかり、路線バスもしかり、基本的には民間路線、民間事業者でございまして、県としてこうするというようなことは、なかなか言いづらいところはございます。

それで、県としては、そういったことの調整役として、どうやって利便性を高めるかといったところの関わりは、できるように思うのですが、具体的にこうするというものは

なかなか言い切ることは難しいのかなと、このように考えております。

仁木委員

まとめますが、そういうことなんです。

私が事前に説明したように、私たちはこれまでホールの問題について、ランニングコストの問題やら、自己負担率の問題やらということ、実質的な負担について安いとか、高いとかどうだとかいうのを、現計画と新計画でやってきた。

ランニングコストについても、どっちが安いか高いかという話もしてきたわけです。

ようやく、指定管理料が0円かもしれないという話が出てきたから行った。行った中で交通網のメリットがあるから、他にはない駅直結のメリットがあるからこそ指定管理料が0円でいいんだと、その負担軽減、ランニングコストの軽減ができていくというのを、目の当たりにしたわけです。それはいいと思います。

だからこそ、お願いがあります。そういった形で、ホールが進んでいくのであれば、指定管理者の意見をしっかり聞いた上で、指定管理者にメリットがあるような交通網の整備を進めてほしいです。

それができたら、指定管理料とランニングコストが落ちていくと思うのです。そうしたら、我々だって自信を持って、こっちが良かったなと思えるようになると思いますから。

その点お願いをしまして、私の質問を閉じさせていただきます。

平山委員長

今年度最後の委員会となりますので、私からも一点質問させていただきます。

当委員会の所管の一つは、名前のとおり地域活性化に関する調査ということで、移住定住の促進や、雇用の創出にはじまり、集落の維持・活性化、農林水産業をはじめ地域産業の振興、担い手の育成などなど、非常に守備範囲は広いわけではありますが、それらの課題の大きな要因の一つは、人口減少に伴う人材不足ということになるのではないかと思います。

こうした中で、昨年夏に当委員会の県外視察において、移住交流で大きな成果を挙げている大分県の宇佐市を訪問させていただきました。

ふるさと納税による豊富な財源を活用し、全国を対象とした移住者への支援金はもとより、子育て関係や住宅取得、改修に掛かる補助金など、各部局、関係部局が連携し、多岐にわたる支援メニューを用意するなど、市役所が一丸となって取り組んでいる点が印象に残りました。

理事者にも同行いただきましたが、まずこうした宇佐市の取組について、どのように評価されておるのか、お聞きいたします。

小山移住交流室長

ただいま、平山委員長から、宇佐市への訪問についての評価ということでの御質問を頂いております。

昨年8月の県外視察におきましては、当方も同行をさせていただきまして、委員の皆様と宇佐市を訪問し、先進的な移住の取組についてお話をお聞かせいただきました。

同市は移住や田舎暮らしを検討している方を対象とした雑誌のランキングでも常に上位にランクインしている自治体でございまして、きめ細かな移住支援策が高い評価を得ていると認識しております。

特に年間4万2,000件6億7,000万円にも上る、ふるさと納税の財源を活用して、給付関係の支援策をきめ細かに用意されている点については、なかなか真似のできない強みであるとの印象を受けたところでございます。

一方で平山委員長がお話しのとおり、移住交流担当部局だけでなく様々な部局が市の人口減少に対する危機感を共有されておりまして、それぞれの所管業務の中で移住者の呼び込みや人口増に資するという観点で施策を構築して、移住を検討されている方に分かりやすい形でパッケージで示されている点は大いに参考になると感じたところでございます。

本県におきましても、令和7年度当初予算におきましては、先ほど申し上げましたとおり、移住支援金だけでなく、例えば奨学金の返還支援制度の拡充であるとか、0から2歳の保育料無償化など、各部局において移住者や人材確保につながる施策の充実が図られてきているところでございます。

こうした施策につきましては、移住検討者のライフステージに沿ったパッケージで示していくといったようなことも検討していきたいと考えている次第です。

平山委員長

是非、多様な支援メニューのパッケージ化を進めていただきたいと思います。大切なのは、その中身となる施策の構築であります。

人口減少に伴う課題に対しましては、移住交流担当部局だけでなく、この委員会に出席されている理事者をはじめ関係する部局が危機感を共有し、全庁一丸となって取り組む必要があると思います。

各部局とも、それぞれに解決すべき課題はあると思いますが、人口減少に伴う人材不足は静かなる有事とも呼ばれ、待ったなしの状態であり、課題解決の優先順位は極めて高いものと考えております。

そこでお伺いしたいのですが、人口減少に伴う幅広い課題の解決に向けて、移住交流部局はもとより関係部局が連携し、県内企業等の労働力不足や地域の担い手不足対策に、どのように取り組んでいるのか、お考えをお聞かせください。

小山移住交流室長

ただいま、関係部局の連携ということで、平山委員長から御質問を頂きました。

関係部局の連携という観点では今年度、徳島労働局にも御参画をいただきまして部局横断型の組織、人材確保戦略会議を設置しまして、移住交流施策だけでなく、労働力不足の解消や、継続的な賃上げ、生産性向上のための具体的な施策を検討いたしまして、でき得る対策から直ちに実行に移してきたところでございます。

例えばですけれども、人材獲得競争で重要な要素となります最低賃金の引き上げであるとか、県内企業の持続的な賃上げに向けた業務改善助成金の上乗せ補助、あと中小企業等の生産性向上に資する設備投資の支援と人材確保ニーズの高い企業団体等との連携の下で、平山委員長にも御視察いただきましたが、東京、大阪で本県初となる単独での移住交流

フェアの開催などに取り組んでまいりました。

また、国際定期便 2 路線の就航であるとか、東京ディズニースペシャルパレードの実施など、本県の魅力度アップにつながる取組も、広い意味では徳島回帰に資するものと考えております。

令和 7 年度に向けましても、当期予算におきまして人材確保対策関連予算として例年度対比で約 30%、10 億円の増となる 61 億円を計上しまして、県内の就職支援とか企業等の定着支援、潜在労働力の活用、外国人材の受入れ、四つの観点で取組を加速させることとしております。

また、地域の担い手対策としましても、地域運営組織の主体的な活動を支援したり、地域おこし協力隊の更なる任用拡大にも取り組むこととしておりまして、持続可能な地域福利や関係人口の創出拡大につなげることであります。

今後とも、本県の魅力度アップはもとよりですけれども、人材確保戦略会議を核として関係部局が連携して人口減少対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

平山委員長

丁寧な説明ありがとうございました。

令和 7 年度においても今年度に設置した人材確保戦略会議を中心に、人材確保対策関連予算をはじめ、人口減少対策に積極的に取り組んでいかれるとのことですが、人口減少に伴う課題は本当に多岐にわたっておりまして、今後も予期せぬ新たな課題に直面する可能性もあります。

また、我が国全体の人口が縮小していく中、県外から人を呼び込むにも限界があり、外国人材の受入れはもとより、二地域居住のように都市と地方で人口をシェアする関係人口の拡大にも今以上に取り組む必要があると思っております。

今後とも是非、ここにいる関係部局の皆様はもとより市町村や民間も巻き込み、知恵を絞っていただき、本県の地域活性化はもとより、持続可能な地域づくりにしっかりと取り組んでいただくことをお願いいたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。この発言を許可したいと思います、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

それでは扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり 1 日につき答弁を含めおおむね 15 分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

扶川議員

午前中の質疑の中で県内外国人は令和 6 年度 6 月末で 8,321 人、働いている人は 10 月末で 6,452 人で過去最高であったという話でした。就業人口に占める割合を見てみたのですが、1.8%くらいになるのでしょうか。

現在は、これまで問題がいろいろ指摘されてきた技能実習生制度から育成就労への移行

期間で技能実習特定技能 1 号、特定技能 2 号という切り替えが進んでいっていると思うのですが、現状の数字も含めて教えてください。

井口労働雇用政策課長

技能実習制度から特定技能であるとか育成就労制度へというところでございます。

昨年 6 月に法律が改定されまして、技能実習制度に代わる新たな育成就労制度が一つの柱になりまして、制度が代わっていくというところでございます。

出入国管理及び難民認定法の改正というところでございます。今後 3 年以内に技能実習制度から育成就労へという制度に代わっていくところでございまして、これまでと変わりがまして人手不足分野における人材育成ということを目的にしております。

また、これに併せまして現在、特定技能 1 号、2 号の制度もございます。

順次そちらの制度にも移行しているところでございまして、特定技能 1 号で一定の要件を満たしますと今度、特定技能 2 号になっていくというところでございます。

扶川議員

働いている人が 6,452 人いるわけでしょう。

特定技能 1 号、2 号とか、数字は分かりますか。

井口労働雇用政策課長

徳島労働局が昨年 10 月末でまとめました国籍別在留資格別外国人労働者数から、先ほど梶原委員にお答えする形で 10 月末現在 6,452 人とお答えさせていただきました。

この資料から見ますと、技能実習が 3,165 人と報告をいただいているところでございます。

また、特定技能が 1 号、2 号、合わせまして 845 人となっているところでございます。

扶川議員

これは数字が古いので今どんどん転換が進んでいると思います。

特定技能 2 号になると、日本語能力も N3 になって滞在時間に制約がなくなる。特定技能 1 号だと 5 年で帰国して、もう一度働きに来ることができません。

深刻な人手不足解消のための有力な手段の一つとして、特定技能 2 号を増やしていくことなのですが、この特定技能 2 号というのは各分野の専門的な、ある程度の知識が必要です。

それだけに、意欲もあって能力もある外国人を日本に定着していただくということは、これから非常に重要になっていくのですね。

そうでないと、これも転換を進めている行政書士さんに聞きましたが、賃金の高いオーストラリアや韓国に取られてしまう、そんなことをしてはならないと思います。

そうであれば、今以上に本気のサポートが必要なのだと思うのですが、雇用する側からしても、いきなり面接して外国人の能力や人間性まで見抜くことはできません。

そうしたことも含めて、一緒に同行して説明してくれるくらいの、特に県内在住の外国人のピアサポーターがあれば有効だと思うのです。

この頃は、もう一つ言えば優れた翻訳機、翻訳ソフトもありますから、そういう貸与もするとか、手厚い支援が要ると思うのですが、どのようにお考えですか。

井口労働雇用政策課長

外国人の就労支援、特に在住の外国人に対する支援について御質問を頂いたところでございます。

これまで外国人の方の就労支援につきましては、既に働いている方につきましては、県のほうで労働相談窓口ということで、各種賃金であるとか、勤務条件についての御相談を頂いているところでございます。

また、新たにお仕事をされるということでございますと、今回の当初予算の資料の中にも入れておりますが、各種企業との面接会とかで、企業とのマッチングの機会を設けまして、それぞれ面接の機会であるとか、機能強化を行いますとくしまジョブステーション、こちらは、すだちくんハローワークのほうで、これまでの外国人の就労支援のサポートなどを行っておりました。

新たに機能充実させていただきますとくしまジョブステーションにおいても、就労支援を実施してまいるところでございます。

扶川議員

これも県版ハローワークに関わっている人から聞いたのですが、この度ジョブステーションに統合しますが、先ほど私が申し上げたような就労支援はやっていません。

今御答弁いただいた方にも事前に聞きましたが、これまで就労の伴走支援をやっていないのです。

日本人でも企業などの面接ではいろいろ周辺のサポートが必要な、例えば高校生などでしたら一から教えないといけない。

外国人となると、言葉の壁に加えて日本の習慣になじみきっていないような段階で面接するわけですから、これは是非ピアサポーター、つまり先に定着して徳島で暮らしておられる外国人を付けた伴走支援が必要だと思います。午前中の御答弁でも人員が、ジョブステーション3人と、県ハローワークから4人で7人、変わらない。

この中に一体ピアサポーターというのできる人というのは、何人おりますか。

井口労働雇用政策課長

これまですだちくんハローワークで外国籍をお持ちの方1名が、県在住外国人の方からの就職の相談がありますと、希望の職種であるとか、条件等、求職情報を一緒に見ながら、より希望に合ったものをといるのを相談させていただいて、就職の支援等をしてきたところでございます。

また、お話にありましたとおり、ピアサポーター1名が付きっきりで外国人の方を支援するというような形ではありませんが、例えば、徳島県国際交流協会（TOPIA）の事業であるとか、当課の事業で、先ほど外国人等の就職面接会があるとお話しさせていただきました。その前段では、就職面接会を受けるために、履歴書の書き方であるとか、面接の仕方であるとかの講座というのも順次実施させていただきながら、就職活動のサポートをし

ているところでございます。

扶川議員

徳島県国際交流協会の活動は知っています。ここも基本的には伴走していません。

これから介護分野でも人手不足が深刻化する、農業分野でもそうになっていく、そういう仕事を支えるのに、製造業でもそうですけど、育成就労制度による外国人労働者も必須になります。

よその国に取られてしまうような状況を打破するには、しっかり能力を付けたら特定 2 号にキャリアアップできるのだと、賃金も上がるのだと、特定 1 号、2 号にアップした人は、既に最低賃金以上もらっているところが多いと聞きました。1,000 円、1,200 円、場合によっては 1,500 円。

外国にも伍せるような賃金をもらえて、初めて家族も呼び寄せて安定した生活を県内で送ることができるわけです。

そういうところまでいく前に、意欲があっても十分働けずに、チャンスを得られずに母国に帰っていただくような方を増やすべきではないと私は思います。

そのために一番大事な能力は日本語能力です。県内現状で、存在する外国人向けの日本語教室というのはどのくらいあって、そこで教える内容は N 3 の能力を付けるのに必要なレベルなのかどうか把握していますか、教えてください。

ちなみに N 3 というのは、日常的な話題について書かれた具体的な内容が理解できる、簡単な文章を作成し情報を伝えることができる、日常的な場面で会話をし、考えを伝えることができるという、これは日本人が外国に住むことを考えたら想像できると思いますが、かなりの能力です。

そういうことを学ぶ場がどうなっているのか、教えてください。

井口労働雇用政策課長

日本語教室の実施状況についてでございます。

まずお話のありました TOPIA のほうでは、TOPIA 本体のほか、各種市町村に設置しています国際交流協会さん等々が日本語教室をしているところでございまして、私の記憶では確か、生活に必要な日本語を中心に実施しているのかなと考えております。

お話のありました特定技能 1 号から 2 号へという資格に必要な N 3、N 4 相当につきましては、今年度、労働雇用政策課で、オンライン形式で N 3 試験の対策講座というのを実施させていただいたところでございます。

また今回、当初予算には、従業員の方、働いている外国人の方に対する N 3 等々の日本語の資格の取得について、新たに取り組もうとされている企業に対して支援できるような予算というのを、用意させていただいたところでございます。

日本語教室といいましても、生活に必要なものから、お仕事で使う程度の日本語、そして資格の必要な N 3、N 4 といろいろとございます。

それぞれに合わせまして、企業であるとか、TOPIA であるとか、県であるとかいうところで役割分担しながら、実施していきたいと考えております。

扶川議員

これは、本気で取り組んでください。量的に足りている、質的に足りているとはとても思えません。

機械を多用する、翻訳機もそうですが、勉強をする、オンラインで勉強するためならコンピューターも要りますよね。それから、そのための登録、いろんなことをしなければいけないですよね。そういうこともきちんとサポートをして一緒にやってあげる。

さっきピアサポーターが一人しかいないと。中国人だと思いますけども、今、インドネシアが一番多いでしょう。中国、それからどこだったかな、バングラデシュなんかも来ていましたよね、あちらこちらから来ていますよね。1か国語だけじゃ足りないです。

ピアサポーターの方をもっと本格的に使って、働いていただいて、幅広い労働者に対応できるサポートをすべきだと強く申し上げておきたい。そのような取組を。新年度の体制も弱いと思います。

足して人数が増えたのならいいけれども、ピアサポーターが1名で変わらないというのでは足りません。何とかしてください、いかがですか。

井口労働雇用政策課長

今回、とくしまジョブステーションに機能強化したというところでございますが、同じクレメントビル内にTOPIA国際交流協会がございます。

国際交流協会の中でも当然これまでも生活相談ということで実施してきたところでございます。

TOPIAでは生活全般の相談というところで、多言語相談員として、英語、中国語、ベトナム語というところの対応をしてきたところでございます。

また、様々なシステムのためには、多言語翻訳システムを利用しながら相談を受け付けているところでございます。

とくしまジョブステーションが5階、徳島県国際交流協会が6階と、これまで離れた場所から同じ建物内にというところでございます。

お互いに連携しながら、それぞれ在住の外国人の方の就労支援であるとか生活の相談、一体的になりながら実施していきたいと考えております。

扶川議員

だから、翻訳機もありますよね、翻訳する人も近くにありますよね、外に出ていますかということなのです。貸与していますかということなのです。していません。翻訳機を貸与していますか。

外と一緒に伴走支援で相手の企業のところとか、役所などに同行していますか、していないではないですか。そこをなんとかしてくださいと言っているのです。足りません。

時間がないので、意見を言い放しになると思いますが、是非これは真剣に検討してください。でないと、人手不足解消に本格的な外国人労働者の雇用の活用ということはできません。断言しておきます。よろしくお願いします。

平山委員長

以上で質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。

常任委員の任期は、本定例会の閉会の日までとなっておりますが、我々、特別委員会の委員におきましても、慣例により、常任委員の任期に合わせて、閉会の日辞任することになっております。

そこで、辞任の手續につきましては、委員長において取り計らいたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、そのようにさせていただきます。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、この1年間、終始熱心に御審議を賜り、また、議事運営に格段の御協力を頂きましたことに、厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると、心から感謝申し上げます。

上田企画総務部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審議に御協力を頂きましたことに、深く感謝の意を表する次第でございます。

審議の過程で表明されました委員の意見や要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますよう、お願い申し上げます。

また、先ほどは宇佐市の取組について伺いましたが、同じく当委員会の視察で訪れました北九州市は、昨年、なんと60年ぶりに社会増減がプラスに転じたとのことでした。

同市は上田企画総務部長が昨年度まで在籍されていましたが、こうした他の自治体の例も参考に、良い施策は積極的に取り入れ、挑戦するという柔軟な発想で、日々の政策立案に当たっていただきたいと思います。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く感謝申し上げます。

時節柄、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため、御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

上田企画総務部長

ただいま、平山委員長から丁重に御挨拶を頂きました。

理事者を代表いたしまして、私からも、本年度最後の委員会ということで、一言御挨拶申し上げます。

平山委員長、そして近藤副委員長をはじめ委員の皆様方には、この1年間、地域活性化対策に係る様々な案件につきまして、終始熱心に御審議いただき、また、幅広い観点から、様々な御意見、御議論を賜ったところでございます。改めまして厚くお礼申し上げます。

皆様方から頂戴いたしました貴重な御意見等につきましては、私ども職員一同、今後の県勢発展に十分に生かしてまいりたいと考えております。

地域活性化という用語につきましては、言葉としては一言で地域活性化と言えてしまいますけれども、非常に多くの、そして多面的な内容、具体的な事情等を含んでいるという

ところでございまして、真の意味では語るに難く、また行うにも難しというところかと認識をさせていただきます。

全国におきましても、地域活性化の実現に向け工夫を凝らし、課題解決に努め、そして失敗から教訓を抽出しながら、少しでも成果が出るように取り組んでいるところでございます。

また、先ほど平山委員長からもありました北九州市につきましては、宇佐市と同じく今年度の県外視察先であり、私も3年弱勤務させていただきました。

企業誘致や外国人の流入増もありまして、60年ぶりに社会増減がプラスということで御紹介いただいたところでございます。

私は諸事情でこの視察には同行ができませんでしたが、大変有意義な視察であったと伺っています。

他方で、この北九州市の60年ぶりの社会増減プラスということは、逆に申し上げますと、59年連続で転出超過であったということでもございます。人口90万人規模の政令指定都市であります北九州市でありまして、地域活性化に向けた取組の効果が発現に至るまでは一筋縄ではいかないことうかがえるわけでございます。

本県をはじめとして、地方全体が人口減少という複雑かつ解決が困難な課題に直面する中で、従前の発想に捕らわれず、また、広域連携、市町村連携、官民連携など、様々な枠組みを活用いたしまして、新たな政策立案等に取り組んでまいりたいと考えてございます。

委員の皆様方におかれましては、今後、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、私ども職員に対しまして、今後も、なお一層の御助言、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

1年間、どうもありがとうございました。

平山委員長

これをもって、地域活性化対策特別委員会を閉会いたします。（14時10分）